

相馬ゆうこの



HP

# 南千住 レポート

まちづくり・  
くらしの情報を  
とどけます

相馬ゆうこ事務所

荒川区南千住5-1-6・2階

☎・FAX 3807-4192

区議団控え室(荒川区役所内)

☎ 3802-4627

FAX 3806-9246

✉ arajcp@tcn-catv.ne.jp

araken-nan.jugem.jp

## 「都バスの遅延が頻発…増便など改善を」

汐入地域の通勤・通学に欠かせない都営バス[上46]に、たびたび遅延が発生して大変、とメール頂きました。

### 「運行本数の増便を切に願います」

毎朝通勤で7時台のバスを利用していますが、時刻表を5~10分超過することが度々発生し、通勤にかなりの影響があります。朝は道路も混み合って、乗降りに時間を要することも承知していますが、ひとたび遅延すると多くの方が時間に追わることに…利用者の多い時間帯に10分以上運行間隔が空くのは通勤者にとって極めて厳しく、時刻表通りの運行が難しいのであれば、運行本数の増便を切に願います

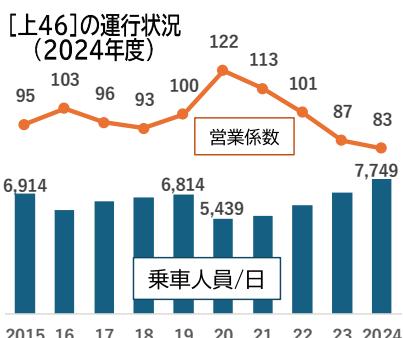


この間、コロナ禍で都営バスの減便や繰り上げが行われてきましたが、[上46]の2024年度の1日あたり乗車人員は7,749人、この10年間で最多です。区のコミュニティバス「汐入さくら」が今年3月末で廃止され、さらに都バス利用者が増加、朝夕の通勤・通学時間帯の混雑と遅延の発生で利用者のみなさんから切実な声が寄せられています。



汐入さくら廃止、汐入さくら廃止と同時に都営バスの雨都バスも縮小で天時の臨時便も廃止され、雨天の朝にはバス停に40人以上が並んで乗り切れず、ふだんも度々遅延が発生して通勤・通学に影響が出ています。

汐入さくらは[上46]とほぼ同ルートでしたが、通勤・通学、高齢者の買い物や通院とともに区役所やスポーツセンターなど南千住西側への移動、町屋方面にも乗り継いで幅広く利用されてきました。汐入さくら廃止、都営バス縮小によって地域の暮らしに大きな影響が出ています。



都と区の責任ある対応を[上46]はこの間も実現します。利用者が増加し他の路線と比べても営業係数もよい黒字路線です。都営バスの増便など対策に踏み出すことを求めます。また、荒川区は「高齢者の外出支援」として病院送迎バスの活用を検討していますが、南千住東西のアクセス改善とさくらバス増便が必要です。みなさんの声で都・区を動かしたい。



# 都営交通の2024年度決算～238億円超の黒字に

都営バス、都営地下鉄、都電荒川線、日暮里・舎人ライナーなど都の交通事業全体の2024年度の営業収益は、2002億1100万円（前年度比+4.9%）で238億2500万円の黒字（同+約42億円）に。コロナ禍やリモートワークの普及などで交通事業は頭打ちといわれていますが、バス事業も23年度以降は黒字に転換。24年度も乗車人員・乗車料収入ともに増加し、16億2300万円の黒字（前年度と同程度）です。



**区内運行の区内外を走る都営バスの、路線別の乗車数や営業係数（100以上が赤字、100以下が黒字）は右のとおり。12路線のうち7路線が黒字でした。**

**都民のくらし支える公共交通の役割は**  
都営バスの1日  
あたりの利用者数は2023年度延べ6万人を超え、増加傾向です。通勤・通学定期

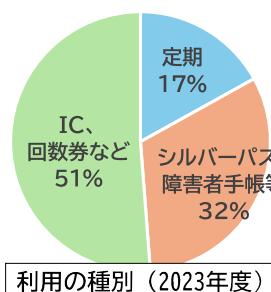
【区内の都営バス路線の収支状況】		収入	支出	乗車人員／日	営業係数
上46	南千住駅東口～上野松坂屋	512,021	423,714	7,749	83
東42	南千住車庫前～東京駅八重洲口	663,663	565,528	9,705	85
都08	日暮里駅前～錦糸町駅前	792,372	670,641	11,765	85
草63	池袋駅東口～浅草寿町	865,570	755,434	12,642	87
里22	日暮里駅前～亀戸駅前	493,249	453,907	7,477	92
端44	北千住駅～駒込病院	404,881	377,941	5,793	93
草41	足立梅田町～浅草寿町	375,651	355,828	5,531	95
草64	池袋駅東口～浅草雷門南	470,225	484,464	6,754	103
東43	荒川土手操車所前～東京駅丸の内北口	549,913	581,849	7,845	106
草43	足立区役所～浅草雷門	149,556	173,495	2,167	116
錦40	南千住駅東口～錦糸町駅前	51,485	66,189	724	129
里48	日暮里駅前～見沼代親水公園駅前	72,032	186,620	731	259

が2014年度14.3%→23年度16.9%、シルバーパスや障害者手帳など14年度27.6%→23

年度31.8%にふえており、都民生活に欠かせないものになっています。



一方で赤字路線の廃止や減便が相次ぎ、毎年200～300便、今年度も58路線236便が減便されています。エネルギー価格の高騰や運転手不足などの影響もありますが、都・区ともに都民生活を支える公共交通の役割をしっかり見据えて対応する必要があります。



## 〈法律・生活相談〉 11月の定例法律相談日は 13日(木)です

ご要望やご相談などは隨時ご連絡ください。事務所での定例法律相談は毎月第2木曜18時から。平日の昼間に法律事務所（北千住）でも可能です。お名前と電話番号等を下記の留守番電話に録音して下さい。

相馬 ゆうこ事務所 南千住5-1-6・2階 ☎ 3807-4192

# 11/3は文化の日～美術館、文化館など無料に

11月3日「文化の日」にちなんで荒川ふるさと文化館をはじめ、様々な博物館や美術館などで無料観覧を実施。ぜひお出かけください。

無料の対象	時間	場所
荒川ふるさと文化館	入館料	9:00-17:00 南千住図書館併設
国立西洋美術館	常設展	9:30-17:30 上野公園内
東京国立博物館	総合文化展	
国立科学博物館	常設展	
東京国立近代美術館	所蔵作品展	10:00-17:00 千代田区北の丸公園3-1
印刷博物館	入場料	10:00-18:00 文京区水道1-3-3
国立科学博物館附属・自然教育園	入園料	9:00-16:30 港区白金台5-21-5



「自由と平和を愛し、文化をすすめる」日 月3日に日本国憲法が公布されたことにちなんでいます。日本国憲法は半年後の47年5月3日に施行、その日は「憲法記念日」に。

1948年に制定された祝日法は、「文化の日を「自由と平和を愛し、文化をすすめる」日」としています。祝日法の国会審議では「この新憲法において、…戦争放棄という重大な宣言をいたしております。これは日本国民にとって忘れがたい日でありますとともに、国際的にも文化的意義をもつ重要な日…そこで平和を図り、文化を進める意味で、この日を文化の日と名づけた」との報告がされました。



いま新たな首相のもとで、非核三原則が否定され、長距離ミサイルなど軍事費の更なる増額や「スパイ防止法」制定など「非戦の誓い」の憲法が壊されています。「自由と平和を愛し、文化をすすめる」道を忘れないでください。

## 福祉施策の取り組みを視察しました

10月20～22日まで福祉・区民生活委員会の視察に行ってきました。まだ子どもが小さいのでこれまで泊の参加



でしたが、今回は都合がつき全行程参加できました。早くオンラインの参加も可能にならないかなと思います。

島根では県の発達障害者支援センター

を、鳥取県米子市では高齢者のフレイル予防の取り組みを、兵庫県神戸市では「こども・若者ケアラー」の相談・支援について、それぞれお話を伺ってきました。大人の発達障害の診断前の支援や、介護者がいて支援の必要な家庭への無料の配食など、参考となる取り組みも多くありました。学んだことを活かして引き続きがんばります。

11月3日は区内の銭湯で「すだち湯」も！小学生以下の子どもは無料です



# 東京都から1兆円が流出…見直したい「ふるさと納税」

2024年度の「ふるさと納税」の寄付総額は1兆2728億円で、2年連続1兆円超えに。



利用者は全国でおよそ1080万人、都内では約200万人で、年々増加しています。

荒川区では約3.1万人、区内の18歳以上の6人に1人が利用。寄付総額は約35.5億円で、1人あたり平均で約11.5万円に。総額にするとなかなかの額です。



## 都市部の

**税収に影響** ふるさと納税は「税収が減少している地方と都市部との格差を是正する」と、国が2008年に開始。寄付金制度を活用して税控除を受けることができる制度(※)ですが、他の自治体に寄付した分、住んでいる自治体の住民税が控除され、自治体としては本来行政サービスに必要な税金の収入が減少することに。

### ※ふるさと納税の税控除

寄付額から2千円を引いた税額が控除となる(ex.5万円を寄付した場合、住民税から4万8千円が控除される)

東京都全体でこれまでに1兆1593億円、荒川区では2016年以降で81.7億円など、23区を含め都市部の税収の流出がすすんでいます。

## 区の流出額は16億円超

荒川区の2024年度の寄付受入額は約1.2億円（前年度+2300万）で、そのうち約2800万円（25%）は返礼品の調達や事務等の費用です。一方で2025年度の税控除額（流出額）は約16.2億（前年度+2億）に。区の予算総額の1%を超える額が減収となっており、この金額を区民生活に活かすことが出来ればさまざまな事業が実施可能でした。

## 一極集中の解消、通常は流出額の75%を国が

ゆたかな地方生活を補てんしますが、23区などに補てんはありません。返礼品によって一部の自治体に寄付が偏っているのが実態で、物価高騰の中「少しでも節約したい」という国民の思いを利用し、地方の財源について国の責任をあいまいにする制度は疑問です。大都市一極集中を見直し、食料・エネルギー自給率を高め、地方で若者が住み続けられる農林漁業とゆたかな地域産業づくりこそ必要です。



### 【2024年度の受入状況】

受入	件数 (うち区外)	1,661件 (1,654件)
受入	受入金額 (うち区外)	1億1650万2000円 (6724万円)

### 【2025年度の控除額】

利用	人数	31,301人
利用	寄付総額	35億5009万8195円
利用	区民税 控除額	16億2032万4555円



ご意見・ご質問頂きました ○ 「熊の被害がふえ、毎年6千~9千頭も熊を捕殺しているニュースで聴いてびっくり。熊の出没は20年以上前から話題でしたが、農村の高齢化と衰退、耕作地の放棄など奥山と里山、市街地の境がなくなるのを放置して、熊を殺すしかなかった?九州・四国はほぼ絶滅とか、自然と調和する人間の努力が不足では…」自然と地球環境を守らなければ人間は生存できません。さまざまな警鐘を無視して目先の経済的利益と対策だけでは、子どもたちの未来がこわれます。

